

令和 8 年度健康保険料率等について

令和 8 年度の健康保険料率等について、令和 8 年 2 月 16 日に開催されました第 151 回組合会にて下記のとおり承認決定されましたのでお知らせいたします。

記

1. 健康保険料率

令和 7 年度から変更はございません。

95‰ **(負担割合：事業主 48.5‰、被保険者 46.5‰)**

2. 介護保険料率

令和 8 年 3 月分保険料（4 月納付分）から 2‰引き下げとなります。

現 行 17.5‰ （負担割合：事業主 8.75‰、被保険者 8.75‰）



改定後 15.5‰ **(負担割合：事業主 7.75‰、被保険者 7.75‰)**

※任意継続被保険者は、令和 8 年 4 月分保険料（4 月納付分）から改定となります。

3. 子ども・子育て支援金率

令和 8 年 4 月分保険料(5 月納付分)より支援金率を設定し、徴収を開始いたします。

2.3‰ **(負担割合：事業主 1.15‰、被保険者 1.15‰)**

※任意継続被保険者は、令和 8 年 4 月分保険料（4 月納付分）から徴収を開始いたします。

～詳しくは、こちらをご参照ください。～

<http://www.denkikenpo.or.jp/member/outline/fee.html>

東京都電機健康保険組合